

新型コロナウイルス対策（20日付ガボン内務省声明）

- 20日、ガボン内務省は、同国初の新型コロナウイルス感染症による死者が確認されたことを受け、新たな対策に関する声明を発表しました。
- 日常生活の行動を制限する内容を含みますので、十分にご確認ください。

声明の概要は次のとおりです。

1. 国境閉鎖

- (1) 陸上の国境閉鎖措置を国内全土に拡大する。
- (2) 今日（20日）現在、航空及び海上の国境は閉鎖された。ただし、貨物便は除く。

2. 集会の禁止

- (1) 教会、モスクといった宗教活動場の閉鎖及び自宅での祈祷の推奨
- (2) 宗教的祝賀行事や行列、デモ行進や集会といったあらゆる公共デモ活動、コンサート、ビーチやスポーツ場といった娯楽施設、伝統的行事、通夜、結婚式、家族行事の禁止（不可抗力の場合は、10人を超えない集会とすること）

3. 就学前、初等、職業教育機関及び大学の閉鎖

教員及び生徒は自宅に留まること。

4. 飲料販売店の閉鎖及びその他の商店の営業停止

- (1) バー、ダンスバー、地元の飲料販売店、スナックバー、ディスコ、レストランの閉鎖。ただし、自宅へのデリバリーは可能。
- (2) 市場（食料品を扱う市場は対象外）、モーテル、プレタポルテ、カフェ、宝石店、服飾店の閉鎖。美容院に関しては、一度に一人のみ入店が可能。
- (3) 食料品店、パン屋、薬局、ガソリンスタンド、タイヤ取扱業（les vulcanisateurs）、修理工場は例外。（ただし、行列では、人と1メートルの間隔を取ることを遵守。）

5. 各種交通機関

- (1) 18人乗りのタクシーバスには最大9人まで乗車可能
- (2) タクシー等には運転手を含めて最大3名まで乗車可能
- (3) 30名乗りのバスには最大10名まで乗車可能
- (4) 公共交通機関の運転手は、手袋とマスクを着用し、消毒製品を所持しなければ

ならない。乗客は乗車時に手を消毒する必要がある。

- (5) 個人の車には最大3名まで乗車可能
- (6) 不可抗力、公衆衛生上の退避及び貨物機を除く全ての国内線及び国際線の禁止
- (7) 貨物及び石油製品を運搬する鉄道を除く鉄道の禁止
- (8) 貨物船を除く海、川、湖 (lagunaire) における交通機関の禁止

6. 不要不急の外出の制限

不要不急の外出を制限する。ただし、防衛・治安部隊、必要不可欠なSEE G職員・車両、救急車、緊急医療救助サービス (SAMU)、移動救急蘇生サービス (SMUR) 及び軍移動救急蘇生サービス (SMURA) の必要不可欠な医療職員・車両、必要不可欠な葬儀社の職員・車両、メディア関係職員・車両は除く。

7. 銀行

全ての銀行窓口及びATMは国内全土で引き続き営業する。

8. 罰則

本政令で定められた隔離措置から逃れるために行われる上記措置の拒否または策略は、刑法 384 条の他者への危害行為に該当し、司法手続きの対象とする。

各国・地域による入国制限等の状況については、以下のリンクや現地報道などをご確認の上、最新の情報を入手するよう努めてください。

また、新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された方は、当館までご一報ください。

参考：査証の制限についてのご案内 (外務省 HP)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

参考：外務省海外安全 HP (国別感染者数、各国・地域における入国・行動制限措置等)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：ガボン政府及び保健省HP

<http://www.gouvernement.ga/#>

<http://www.sante.gouv.ga/>

参考：厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

本件問い合わせ先

在ガボン日本国大使館 領事班

所在地：Boulevard du Bord de Mer, B.P.2259, Libreville, Gabon

電話番号：(+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先：(+241)077-38-73-38